

令和2年5月14日

生徒・保護者各位

福島県立郡山東高等学校長

新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業期間中の登校日について（連絡）

標記の件について、福島県教育委員会の通知に基づき、5月18日（月）以降当面の間の本校としての対応を以下の通りとしましたのでお知らせします。なお、学校再開の時期については、現段階では未定ですが、県知事からの学校の休業要請解除後1週間以内の予定です。学校再開が決定する等、状況が変わった場合は、緊急連絡メール（39メール）及び本校ホームページでお知らせしますので、毎日、確認をお願いいたします。

記

## 1 5月18日（月）以降の登校日について

学年ごとに、下記の日課で実施します。時間割等については別紙の通りです。

### ①3学年

登校日	月・水・金の週3回	午前中50分4校時
日課	登校	～8:20
	SHR	8:20～8:30
	1校時	8:30～9:20
	2校時	9:30～10:20
	3校時	10:30～11:20
	4校時	11:30～12:20
	SHR・清掃	12:20～

### ②1・2学年

登校日	火・木の週2回	午前中60分3校時
日課	登校	～8:20
	SHR	8:20～8:30
	1校時	8:30～9:30
	2校時	9:45～10:45
	3校時	11:00～12:00
	SHR・清掃	12:00～

## 2 諸連絡

臨時休業中はご家庭において毎朝の検温をお願いいたします。発熱、強いだるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）等の風邪症状が続くなどして感染が疑われた場合は「帰国者・接触者相談センター」（電話 0120-567-747）に連絡する等、各家庭でのご対応をお願いします。万が一、生徒あるいはご家族に感染が確認された場合は、必ず学校にもご連絡をお願いいたします。

（問い合わせ先 教頭 電話024-932-0898）